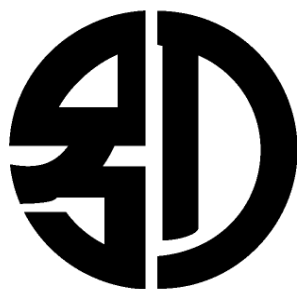


平成28年度版

市 税 概 要

別 府 市

平成28年度版



市 章 (大正13年4月1日制定)

市 民 憲 章 (昭和43年1月1日制定)

美しい町をつくりましょう

温泉を大切にしましょう

お客様をあたたく迎えましょう

市 花 (昭和48年制定)

オオムラサキ(ツツジ科)

常緑低木。市内の街路や公園に多く植栽され、4月下旬から5月中旬の開花時期には赤紫色の大きな花を咲かせる。

市 木 (昭和57年制定)

キンモクセイ(モクセイ科)庭園緑化木

中国原産。秋には黄金色の小花を咲かせ芳香がある。別府の土壌に適しており、庭園などの緑化用として選定された。

クスノキ(クスノキ科)公共緑化木

樹形雄大で風格があり、樹齢も長く、別府を象徴する木としてふさわしい。公園などの緑化用として選定された。

目 次

1 別府市の概要

(1) 位置と地勢	1
(2) 人口・世帯数の推移	2

2 市の行政機構

3～4

3 財政概要

(1) 平成28年度一般会計歳入歳出予算額（当初予算）	5
(2) 平成27年度一般会計決算額	6
(3) 自主財源と依存財源の調（平成26年度 一般会計決算額）	7
(4) 基準財政需要額・基準財政収入額の比較	8
(5) 年度別基準財政収入額調	9

4 税務機構等

(1) 税務職員に関する調	10
(2) 税務機構及び事務分掌	11～12
(3) 平成28年度市税一覧表	13～14
(4) 市税税率の変遷	15～23

5 市税の総括

(1) 一般会計歳入決算に占める市税の割合	24
(2) 平成28年度市税当初予算額	25
(3) 平成27年度市税決算額	26
(4) 市税調定額及び収入額の状況（内訳）	27～31
(5) 市民の市税負担状況	32

6 市民税

(1) 個人市民税	33～34
(2) 法人市民税	35

7 市税の徴収経費	36
8 固定資産税・都市計画税・特別土地保有税	
(1) 納税義務者数	37
(2) 土 地	37～38
(3) 家 屋	39
(4) 償却資産	40
(5) 都市計画税	40
(6) 固定資産の概要	41～43
(7) 国有資産等所在市町村交付金	44
9 軽自動車税	45
10 市たばこ税	46
11 入湯税	47

1 別府市の概況

(1) 位置と地勢

別府市は、九州の北東部、瀬戸内海に接する大分県の東海岸のほぼ中央に位置し、南は野生のニホンザルで有名な高崎山をへだてて県都大分市と隣接、北は県北・国東テクノポリス地域としてハイテク関連企業が進出する国東半島の市や町と接し、西は阿蘇国立公園に属する由布岳、鶴見岳の連山を中心に南北に半円形に連なる鐘状火山(トロイデ)に囲まれ、その裾野がなだらかに波静かな別府湾に続く扇状地である。

市内には、古くから「別府八湯」と呼ばれる温泉群が点在し、2千2百を数える源泉から湧出する温泉は、毎分8万3千リットルにも及び、医療、浴用等々、市民生活はもとより観光、産業面にも幅広く利用されている。

市役所所在地	面積 (km ²)	位置		広ぼう	
		東 経	北 緯	東西	南北
別府市上野口町 1番15号	125.34	131° 29' 28"	33° 17' 04"	13km	14km

大分県下の状況(平成27年10月1日現在)

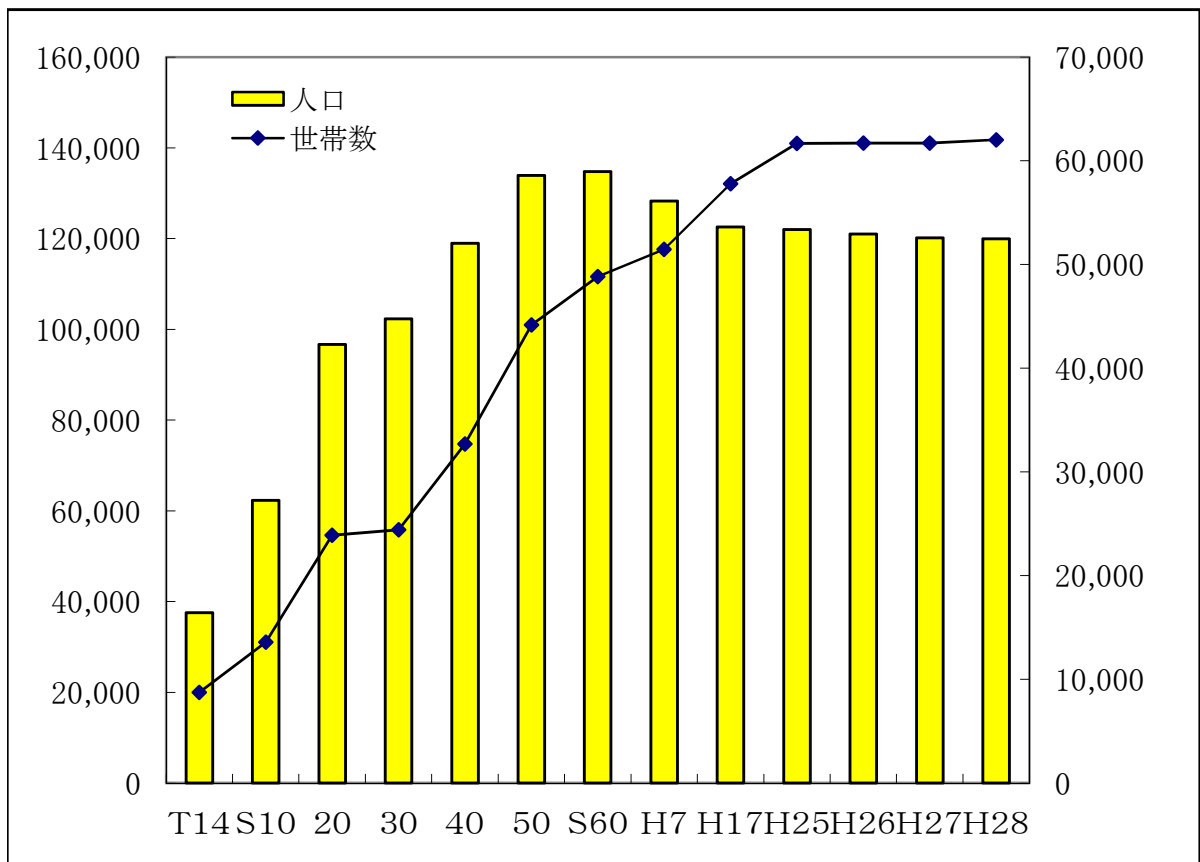
市町村数	14市3町1村
総面積	6,340.71km ²
市部	5,702.51km ²
郡部	638.19km ²

(2) 人口・世帯数の推移

年	人口	世帯数	年	人口	世帯数
T14	37,529	8,748	S60	134,775	48,844
S10	62,346	13,596	H7	128,255	51,453
20	96,685	23,903	H17	122,599	57,792
30	102,330	24,417	H25	121,998	61,673
40	118,938	32,709	H26	121,026	61,703
50	133,894	44,171	H27	120,185	61,699

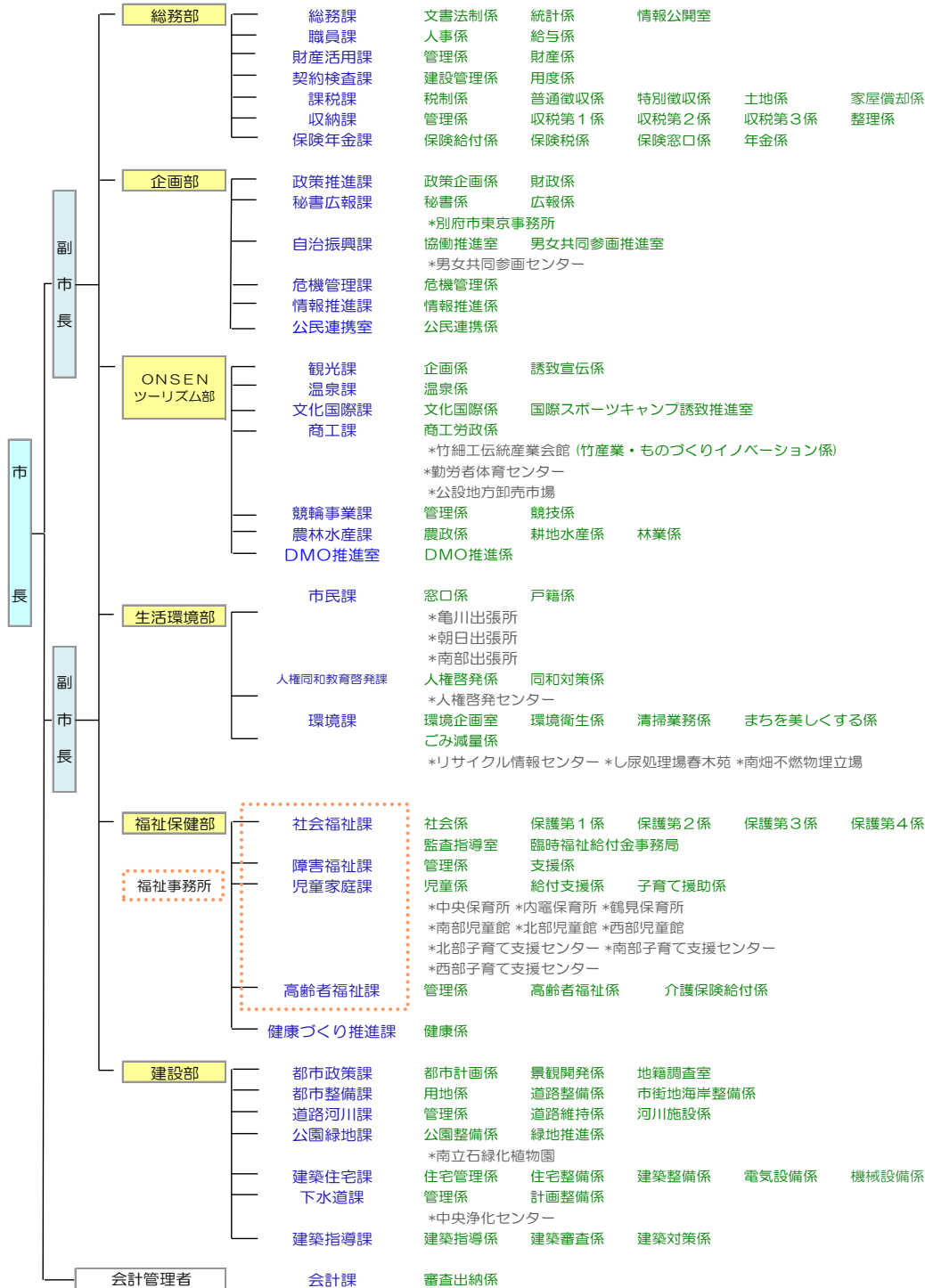
*平成7年以前の人口・世帯数は、国勢調査による。

*平成17年以降の人口・世帯数は、3月31日現在の住民基本台帳登録による。



別府市行政組織図〔市長事務部局〕

平成28年4月1日現在

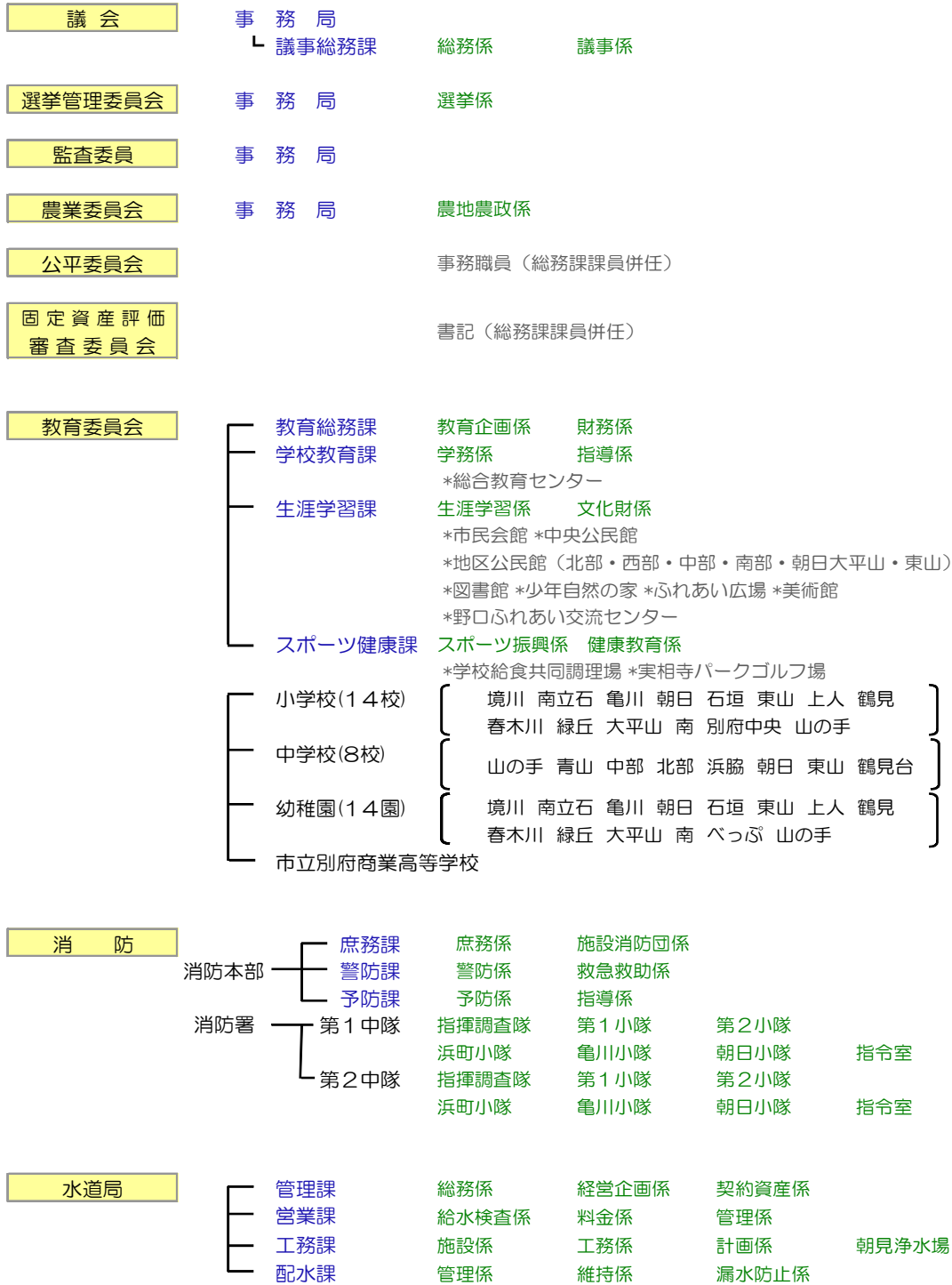


(プロジェクトチーム)

- | | |
|-----------------------------------|------------------|
| 「窓口変われば、市役所変わる」プロジェクト | 兼務 11 (庶務：政策推進課) |
| 別府で子どもを「産み」、「育て」、「生きる」プロジェクト | 兼務 11 (庶務：児童家庭課) |
| 南部の産業・歴史・文化・伝統を掘り下げ、未来につなげるプロジェクト | 兼務 10 (庶務：都市政策課) |
| 竹産業を活かしてイノベーションを創るプロジェクト | 兼務 12 (庶務：商工課) |
| ラグビーワールドカップ2019別府キャンプ誘致プロジェクト | 兼務 10 (庶務：文化国際課) |

別府市行政組織図〔市長事務部局以外〕

平成28年4月1日現在



3 財政概要

(1) 平成28年度 一般会計歳入歳出予算額 (当初予算)

(単位:千円, %)

(単位:千円, %)

歳 入		
科 目	予 算 額	構 成 比
市 税	13,651,780	28.8
地方譲与税	250,000	0.5
利子割交付金	22,000	0.0
配当割交付金	56,000	0.1
株式等譲渡所得割交付金	42,000	0.1
地方消費税交付金	2,400,000	5.1
ゴルフ場利用税交付金	28,000	0.1
自動車取得税交付金	36,000	0.1
国有提供施設等 所在市町村助成交付金	13,872	0.0
地方特例交付金	50,000	0.1
地方交付税	8,990,000	18.9
交通安全対策特別交付金	23,000	0.0
分担金及び負担金	473,261	1.0
使用料及び手数料	945,265	2.0
国庫支出金	11,576,750	24.4
県支出金	3,985,152	8.4
財産収入	245,084	0.5
寄付金	116,697	0.2
繰入金	993,132	2.1
繰越金	200,000	0.4
諸収入	738,607	1.6
市 債	2,633,400	5.5
歳入合計	47,470,000	100.0

歳 出		
科 目	予 算 額	構 成 比
議会費	370,407	0.8
総務費	4,943,311	10.4
民生費	25,092,322	52.9
衛生費	2,822,979	5.9
労働費	43,792	0.1
農林水産業費	289,444	0.6
商工費	414,809	0.9
観光費	1,132,125	2.4
土木費	4,172,013	8.8
消防費	1,336,084	2.8
教育費	3,349,617	7.1
災害復旧費	1,510	0.0
公債費	3,401,585	7.2
諸支出金	2	0.0
予備費	100,000	0.2
歳出合計	47,470,000	100.0

(2) 平成27年度 一般会計決算額

(単位:千円, %)

歳 入		
科 目	決 算 額	構 成 比
市 税	13,596,960	28.2
地方譲与税	278,810	0.6
利子割交付金	20,604	0.0
配当割交付金	45,153	0.1
株式等譲渡所得割交付金	42,787	0.1
地方消費税交付金	2,374,161	4.9
ゴルフ場利用税交付金	31,113	0.1
自動車取得税交付金	37,598	0.1
国有提供施設等 所在市町村助成交付金	14,663	0.0
地方特例交付金	48,626	0.1
地方交付税	9,063,010	18.8
交通安全対策特別交付金	24,509	0.0
分担金及び負担金	467,942	1.0
使用料及び手数料	923,450	1.9
国庫支出金	11,219,707	23.2
県支出金	3,750,145	7.7
財産収入	333,427	0.7
寄附金	39,122	0.1
繰入金	47,578	0.1
繰越金	499,198	1.0
諸収入	1,111,699	2.3
市 債	4,328,159	9.0
歳入合計	48,298,421	100.0

(単位:千円, %)

歳 出		
科 目	決 算 額	構 成 比
議会費	388,697	0.8
総務費	5,371,839	11.4
民生費	24,352,081	51.7
衛生費	2,532,413	5.4
労働費	43,978	0.1
農林水産業費	409,992	0.9
商工費	509,224	1.0
観光費	1,129,044	2.4
土木費	2,727,582	5.8
消防費	1,318,045	2.8
教育費	5,097,519	10.8
災害復旧費	30,240	0.1
公債費	3,195,029	6.8
諸支出金	0	0.0
予備費	0	0.0
歳出合計	47,105,683	100.0

(3) 自主財源と依存財源の調 (平成27年度 一般会計決算額)

(単位:千円)

自主財源		依存財源	
市 税	13,596,960	地方譲与税	278,810
分担金及び負担金	467,942	利子割交付金	20,604
使用料及び手数料	923,450	配当割交付金	45,153
財産収入	333,427	株式等譲渡所得割交付金	42,787
寄附金	39,122	地方消費税交付金	2,374,161
繰入金	47,578	ゴルフ場利用税交付金	31,113
繰越金	499,198	自動車取得税交付金	37,598
諸収入	1,111,699	国有提供施設等 所在市町村助成交付金	14,663
		地方特例交付金	48,626
		地方交付税	9,063,010
		交通安全対策特別交付金	24,509
		国庫支出金	11,219,707
		県支出金	3,750,145
		市 債	4,328,159
計	17,019,376	計	31,279,045

歳入合計 48,298,421

自主財源比率 35.2%

依存財源比率 64.8%

(4) 基準財政需要額・基準財政収入額の比較

(単位:千円)

年 度	24	25	26	27	28
基準財政需要額(A)	19,095,462	19,302,184	19,398,672	20,229,754	20,066,602
対前年度比(%)	100.1	101.1	100.5	104.3	99.2
基準財政収入額(B)	10,773,167	10,921,737	11,050,631	11,440,072	11,669,941
対前年度比(%)	98.7	101.4	101.2	103.5	102.0
交付基準額(A)－(B)	8,322,295	8,380,447	8,348,041	8,789,682	8,396,661
対前年度比(%)	102.0	100.7	99.6	105.3	95.5
指数(B)／(A)×100	56.4	56.6	57.0	56.6	58.2
対前年度比(%)	98.6	100.3	100.7	99.3	102.9

(5) 年度別 基準財政収入額調

(単位:千円)

年 度	24	25	26	27	28
市 民 税	4,361,502	4,400,488	4,368,820	4,245,238	4,160,282
対前年度比(%)	103.6	100.9	99.3	97.2	98.0
固定資産税	4,202,446	4,238,502	4,225,110	4,146,408	4,174,303
対前年度比(%)	92.8	100.9	99.7	98.1	100.7
軽自動車税	154,653	159,609	165,565	169,022	202,607
対前年度比(%)	101.8	103.2	103.7	102.1	119.9
市たばこ税	666,746	753,714	695,315	669,857	689,753
対前年度比(%)	114.1	113.0	92.3	96.3	103.0
利子割交付金	7,166	13,569	15,639	15,690	13,126
対前年度比(%)	47.7	189.4	115.3	100.3	83.7
配当割交付金	10,580	12,084	24,176	24,072	46,022
対前年度比(%)	111.0	114.2	200.1	99.6	191.2
株式等譲渡所得割交付金	3,118	2,214	3,425	14,574	32,219
対前年度比(%)	92.2	71.0	154.7	425.5	221.1
地方消費税交付金	926,344	929,450	1,158,593	1,758,505	1,953,283
対前年度比(%)	102.9	100.3	124.7	151.8	111.1
ゴルフ場利用税交付金	20,659	19,949	21,159	22,099	22,272
対前年度比(%)	92.1	96.6	106.1	104.4	100.8
自動車取得税交付金	45,461	40,838	17,553	21,947	23,444
対前年度比(%)	109.1	89.8	43.0	125.0	106.8
市町村交付金及び市町村納付金	14,796	13,974	16,102	16,010	14,963
対前年度比(%)	84.0	94.4	115.2	99.4	93.5
地方揮発油譲与税	86,713	85,161	83,692	82,185	79,524
対前年度比(%)	99.4	98.2	98.3	98.2	96.8
自動車重量譲与税	212,347	198,299	195,487	190,044	192,761
対前年度比(%)	95.8	93.4	98.6	97.2	101.4
交通安全対策特別交付金	27,950	27,900	25,880	27,180	25,832
対前年度比(%)	96.6	99.8	92.8	105.0	95.0
地方特例交付金等	32,686	32,789	34,115	36,494	39,550
対前年度比(%)	33.7	100.3	104.0	107.0	108.4
特別減税等による減収見込額	—	—	—	—	—
対前年度比(%)	—	—	—	—	—
総 計	10,773,167	10,928,540	11,050,631	11,439,325	11,669,941
対前年度比(%)	98.6	101.4	101.1	103.5	102.0

4 税務機構等

(1) 税務職員に関する調

ア 職員数

(平成28. 4. 1現在)

部	課	係	課長	参事	補佐	主幹	係長	主査	主任	主事	事務員	計	
総務部	税課		1	1								2	
		税制係			1			1	3				5
		普通徴収係			1				5	2	1		9
		特別徴収係			1			1	2				4
		土地係			1				2	2		1	6
		家屋償却係						1	1	2	2	2	8
		計	1	1	4	0	1	5	14	4	4		34
	収納課			1									1
		管理係			1				3	1			5
		収税第一係			1				2	1		1	5
		収税第二係			1					3		1	5
		収税第三係			1				2		1	1	5
		整理係			1				1	1			3
計	1	0	5	0	0	8	6	1	3		24		
合計			2	1	9	0	1	13	20	5	7	58	

(2) 税務機構及び事務分掌

部	課	係	事 務 分 掌
総 務 部	税 課	税 制 係	1 市税(国民健康保険税を除く。)の総合調整及び調査研究に関する事 2 軽自動車税、市たばこ税、鉱産税及び入湯税の賦課調定及び脱税検査並びに犯則 取締りに関すること。 3 市税の諸証明に関する事。
		普 通 徴 収 係	1 市県民税普通徴収分の賦課及び調定に関する事。 2 市県民税普通徴収分の賦課に関する異議申立及び犯則取締りに関すること。 3 その他市県民税普通徴収分に関する事。
		特 別 徴 収 係	1 市県民税特別徴収分の賦課及び調定に関する事。 2 市県民税特別徴収分の賦課に関する異議申立及び犯則取締りに関すること。 3 その他市県民税特別徴収分に関する事。 4 法人の市民税に関する事。
		土 地 係	1 固定資産税土地分の調査、評価、賦課、調定、異議申立て及び犯則取締りに関する こと。 2 土地課税台帳、土地補充課税台帳及び地図の整理、閲覧に関する事。 3 その他土地に係る固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税に関する事。 4 固定資産税等の諸証明等に関する事。 5 土地に係る固定資産税の諸届処理、諸報告及び通知に関する事。
		家 屋 償 却 係	1 固定資産税家屋・償却資産分の調査、評価、賦課、調定、異議申立て及び犯則 取締りに関すること。 2 家屋・償却資産課税台帳、家屋・償却資産補充課税台帳及び地図の整理、閲覧 に関する事。 3 その他家屋・償却資産に係る固定資産税、都市計画税に関する事。 4 家屋・償却資産に係る固定資産税の諸届処理、諸報告及び通知に関する事。 5 国有資産等所在市町村交付金に関する事。

部	課	係	事 務 分 掌
総 務 部	収 納	管	
		理	1 納税事務の総合的な企画に関すること。 2 督促状の発付に関すること。 3 過誤納金の還付又は充当に関すること。 4 徴収金の窓口収納に関すること。
	係	1 市税及び県民税の滞納の徴収に関すること。 2 徴収猶予に関すること。 3 徴収嘱託及び受託に関すること。	
	課	整 理 係	1 財産差押処分に関すること。 2 差押財産の保管及び公売に関すること。 3 第二次納税義務者に関すること。 4 交付要求及び繰上徴収に関すること。 5 滞納処分の停止及び欠損処分に関すること。 6 換価の猶予に関すること。

(3) 平成28年度市税一覧表①

税目	概要	課税客体	納税義務者	賦課期日	課税標準及び税率	申告期限	納期																																																
市民税		<ul style="list-style-type: none"> 市内に住所を有する個人(均等割・所得割) 市内に事務所又は家屋敷を有する個人で、市内に住所を有しないもの。(均等割) 市内に事務所又は事業所を有する法人(均等割・税割) 市内に寮・宿泊所・クラブその他これらに類する施設を有する法人で、当該市内に事務所又は事業所を有しないもの及び市内に事務所・事業所又は寮等を有する法人でない社団又は財団で、代表者又は管理人の定めのあるもの。(均等割) 		1月1日 (個人市民税)	<ul style="list-style-type: none"> 個人均等割 3,500円 法人税割 14.7% 開始事業年度が平成26年9月30日以前の法人 12.1% 開始事業年度が平成26年10月1日以後の法人 <table border="1"> <tr> <th>課税所得</th> <th>率</th> </tr> <tr> <td>一律</td> <td>6%</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th>資本等の金額</th> <th>従業者数</th> <th>均等割税率(年額)</th> </tr> <tr> <td>50億円を超える</td> <td>50人を超える</td> <td>3,000,000円</td> </tr> <tr> <td>10億円を超える</td> <td>50人を超える</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td>10億円を超え</td> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td>10億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td>10億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td>1千万円を超える</td> <td>50人を超える</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>1億円以下</td> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td>1千万円以下</td> <td>50人を超える</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td>上記に掲げる法人以外の法人等</td> <td></td> <td>50,000円</td> </tr> </table>	課税所得	率	一律	6%	資本等の金額	従業者数	均等割税率(年額)	50億円を超える	50人を超える	3,000,000円	10億円を超える	50人を超える	1,750,000円	10億円を超え	50人以下	410,000円	10億円以下	50人以下	400,000円	10億円以下	50人以下	160,000円	1千万円を超える	50人を超える	150,000円	1億円以下	50人以下	130,000円	1千万円以下	50人を超える	120,000円	上記に掲げる法人以外の法人等		50,000円	<ul style="list-style-type: none"> 個人申告書 3月15日 給与支払報告書 1月31日 法人申告書 確定申告書 各事業年度終了の日の翌日から2月以内 特別徴収 毎月徴収の翌月10日 (法人) 申告期限と同一 	<ul style="list-style-type: none"> (個人) 普通徴収 第1期 6月15日～6月30日 第2期 8月15日～8月31日 第3期 10月15日～10月31日 第4期 1月15日～1月31日 														
					課税所得	率																																																	
一律	6%																																																						
資本等の金額	従業者数	均等割税率(年額)																																																					
50億円を超える	50人を超える	3,000,000円																																																					
10億円を超える	50人を超える	1,750,000円																																																					
10億円を超え	50人以下	410,000円																																																					
10億円以下	50人以下	400,000円																																																					
10億円以下	50人以下	160,000円																																																					
1千万円を超える	50人を超える	150,000円																																																					
1億円以下	50人以下	130,000円																																																					
1千万円以下	50人を超える	120,000円																																																					
上記に掲げる法人以外の法人等		50,000円																																																					
固定資産税	土地 家屋 償却資産	当該固定資産の所有者		1月1日	<ul style="list-style-type: none"> 免税点 土地 30万円 家屋 20万円 償却資産 150万円 <p>・税率 1.4 100</p>	<ul style="list-style-type: none"> 住宅用地的申告 1月31日 償却資産申告 1月31日 	<ul style="list-style-type: none"> 第1期 5月15日～5月31日 第2期 7月15日～7月31日 第3期 12月15日～1月6日 第4期 2月15日～2月28日 																																																
軽自動車税	原動機付自転車 軽自動車 小型特殊自動車 二輪の小型自動車	当該車の所有者 又は使用者		4月1日	<ul style="list-style-type: none"> * 50cc以下 2,000円 * 90cc以下 2,000円 * 125cc以下 2,400円 * ミニカー 3,700円 ☆ 二輪のもの 3,600円 <table border="1"> <tr> <td>①平成15年1月1日以後に新規検査を受けた車両</td> <td>3,100円</td> <td>②平成27年4月1日以後に新規検査を受けた車両</td> <td>3,900円</td> <td>③新規検査が平成14年12月以前の車両</td> <td>4,600円</td> </tr> <tr> <td>三輪のもの</td> <td>5,500円</td> <td>四輪乗用営業用</td> <td>6,900円</td> <td></td> <td>8,200円</td> </tr> <tr> <td>軽自動車</td> <td>7,200円</td> <td>四輪乗用自家用</td> <td>10,800円</td> <td></td> <td>12,900円</td> </tr> <tr> <td>小型特殊自動車</td> <td>3,000円</td> <td>四輪貨物営業用</td> <td>3,800円</td> <td></td> <td>4,500円</td> </tr> <tr> <td>二輪の小型自動車</td> <td>4,000円</td> <td>四輪貨物自家用</td> <td>4,000円</td> <td></td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,400円</td> <td>農耕作業用</td> <td></td> <td></td> <td>2,400円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5,900円</td> <td>その他のもの</td> <td></td> <td></td> <td>5,900円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6,000円</td> <td>二輪の小型自動車(250ccを超えるもの)</td> <td></td> <td></td> <td>6,000円</td> </tr> </table>	①平成15年1月1日以後に新規検査を受けた車両	3,100円	②平成27年4月1日以後に新規検査を受けた車両	3,900円	③新規検査が平成14年12月以前の車両	4,600円	三輪のもの	5,500円	四輪乗用営業用	6,900円		8,200円	軽自動車	7,200円	四輪乗用自家用	10,800円		12,900円	小型特殊自動車	3,000円	四輪貨物営業用	3,800円		4,500円	二輪の小型自動車	4,000円	四輪貨物自家用	4,000円		5,000円		2,400円	農耕作業用			2,400円		5,900円	その他のもの			5,900円		6,000円	二輪の小型自動車(250ccを超えるもの)			6,000円	<ul style="list-style-type: none"> 取得申告 所有者等となった日から15日以内 廃車申告 所有者等でなくなった日から30日以内 	<ul style="list-style-type: none"> 全期分 5月11日～5月31日
①平成15年1月1日以後に新規検査を受けた車両	3,100円	②平成27年4月1日以後に新規検査を受けた車両	3,900円	③新規検査が平成14年12月以前の車両	4,600円																																																		
三輪のもの	5,500円	四輪乗用営業用	6,900円		8,200円																																																		
軽自動車	7,200円	四輪乗用自家用	10,800円		12,900円																																																		
小型特殊自動車	3,000円	四輪貨物営業用	3,800円		4,500円																																																		
二輪の小型自動車	4,000円	四輪貨物自家用	4,000円		5,000円																																																		
	2,400円	農耕作業用			2,400円																																																		
	5,900円	その他のもの			5,900円																																																		
	6,000円	二輪の小型自動車(250ccを超えるもの)			6,000円																																																		

(3) 平成28年度市税一覧表②

税目	概要	課税客体	納税義務者	賦課期日	課税標準及び税率	申告期限	納期
市たばこ税	売りのたばこ	製造たばこ	製造たばこの製造者 特定販売業者 卸販売業者		1,000本につき5,262円(旧三品以外) 1,000本につき2,495円(旧三品) (平成25年4月1日より)	毎月の販売につき翌月の月末までに申告納付	
特別土地保有税 (課税停止中)		土地又はその取得	・保有分……所有者 ・取得分……取得者	・保有分 1月1日 ・取得分 1月1日 及び7月1日	・保有分 取得価格 × $\frac{1.4}{100}$ - 固定資産税相当額 ・取得分 取得価格 × $\frac{3}{100}$ - 不動産取得税相当額 ・免税点 5,000平方メートル以下	・保有分・ 5月31日 ・取得分・ 2月末日 8月31日	申告期限と同一
入湯税		鉱泉浴場における入湯行為	入湯客		入湯客1人1日につき、宿泊料金又は飲食料金が ◎2,000円以下のもの (7泊8日以上滞在者 25円) ◎2,001円以上4,500円以下のもの (7泊8日以上滞在者 50円) ◎4,501円以上のもの (7泊8日以上滞在者 75円) ◎娯楽施設を有する場所における鉱泉浴場を利用するもの 40円	翌月末日	申告期限と同一
都市計画税		市街化区域内の土地・家屋	当該固定資産の所有者	1月1日	・税率 $\frac{0.25}{100}$		固定資産税の納期と同一
交付金		交付金 国、地方公共団体の 固定資産で貸付資産 等	国、地方公共団体	前年 3月31日	算定標準額の $\frac{1.4}{100}$		・交付金 毎年6月30日

(4) 市税税率の変遷

年度		平成9			平成11		
税目		平成9			平成11		
市 民 税	個人均等割	市民税2,500円 県民税1,000円			同		
	個人所得割	課税標準額	税率	速算控除額	課税標準額	税率	速算控除額
		200万円以下の金額	3%	0円	700万円を超える金額	10%	240,000円
		200万円を超え700万円以下の金額	8%	100,000円			
		700万円を超える金額	12%	380,000円			
		(退職所得分離課税の税率)					
		退職所得控除額控除後の退職手当等の金額	税率	速算控除額	退職所得控除額控除後の退職手当等の金額	税率	速算控除額
		14,000千円以上	5.4%	342,000円	14,000千円以上	4.5%	216,000円
		(県民税税率)					
		700万円以下の金額	2%	0円			
		700万円を超える金額	3%	70,000円			
	法人均等割	資本等の金額	従業者数	均等割税率・年額	同		
		50億円を超える法人	50人を超える	3,000,000円			
		10億円を超え50億円以下の法人	50人を超える	1,750,000円			
10億円を超える法人		50人以下	410,000円				
1億円を超え10億円以下の法人		50人を超える	400,000円				
		50人以下	160,000円				
1千万円を超え1億円以下の法人		50人を超える	150,000円				
		50人以下	130,000円				
1千万円以下の法人	50人を超える	120,000円					
上記に掲げる法人以外の法人等		50,000円					
法人税割	100分の14.7			同			
固定資産税	100分の1.4			同			
軽自動車税	原動機付自転車	* 50cc以下	1,000円	同			
		* 90cc以下	1,200円				
		* 125cc以下	1,600円				
		* ミニカー	2,500円				
		☆ 二輪	2,400円				
	軽自動車	☆ 三輪	3,100円				
		☆ 四輪乗用 営業用	5,500円				
			自家用				7,200円
		☆ 四輪貨物 営業用	3,000円				
			自家用				4,000円
小型特殊自動車	◇ 農耕作業用	1,600円					
	◇ その他のもの	4,700円					
二輪の小型自動車	□	4,000円					
市たばこ税	1,000本につき2,434円 ただし、旧三級品は、1,000本につき1,155円			(平成11年5月1日より) 1,000本につき2,668円 ただし、旧三級品は、1,000本につき1,266円			
特別土地保有税	◇保有分…取得価格× $\frac{1.4}{100}$ - 固定資産税相当額 ◇取得分…取得価格× $\frac{1.4}{100}$ - 不動産取得税相当額			同			
入湯税	宿泊料金又は飲食料金が ◇2,000円以下のもの 50円 ◇2,001円以上4,500円以下のもの 100円 ◇4,501円以上のもの 150円 ◇娯楽施設を有する場所における鉱泉浴場を利用するもの 40円			同			
都市計画税	100分の0.25			同			

(4) 市税

年度		平成13	平成14
税目			
市 民 税	個人均等割	同	同
	個人所得割	同	同
	法人均等割	同	同
	法人税割	同	同
	固定資産税	同	同
	軽自動車税	同	同
	市たばこ税	同	同
	特別土地保有税	同	同
	入湯税	同	同
	都市計画税	同	同

(4) 市税

年度		平成15	平成16
税目			
市 民 税	個人均等割	同	市民税 3,000円
	個人所得割	同	同
	法人均等割	同	同
	法人税割	同	同
	固定資産税	同	同
	軽自動車税	同	同
	市たばこ税	(平成15年7月1日より) 1,000本につき2,977円 ただし、旧三級品は、1,000本につき1,412円	同
特別土地保有税	課税停止	同	
入湯税	同	同	
都市計画税	同	同	

(4) 市税

年度		平成17	平成18
税目			
市 民 税	個人均等割	同	同
	個人所得割	同	同
	法人均等割	同	同
	法人税割	同	同
	固定資産税	同	同
	軽自動車税	同	同
	市たばこ税	同	(平成18年7月1日より) 1,000本につき3,298円 ただし、旧三級品は、1,000本につき1,564円
特別土地保有税	同	同	
入湯税	同	同	
都市計画税	同	同	

(4) 市税

年度		平成19	平成20
税目			
市 民 税	個人均等割	同	同
	個人所得割	課税標準額	
		一律	6%
	(県民税税率)		
		一律	4%
	法人均等割	同	同
	法人税割	同	同
	固定資産税	同	同
	軽自動車税	同	同
	市たばこ税	同	同
特別土地保有税	同	同	
入湯税	同	同	
都市計画税	同	同	

(4) 市税

年度		平成21	平成22
税目			
市 民 税	個人均等割	同	同
	個人所得割	同	同
	法人均等割	同	同
	法人税割	同	同
	固定資産税	同	同
	軽自動車税	同	同
	市たばこ税	同	(平成22年10月1日より) 1,000本につき4,618円 ただし、旧三級品は、1,000本につき2,190円
特別土地保有税	同	同	
入湯税	同	同	
都市計画税	同	同	

(4) 市税

年度		平成23	平成24
税目			
市 民 税	個人均等割	同	同
	個人所得割	同	同
	法人均等割	同	同
	法人税割	同	同
	固定資産税	同	同
	軽自動車税	同	同
	市たばこ税	同	同
特別土地保有税	同	同	
入湯税	同	同	
都市計画税	同	同	

(4) 市税

年度		平成25	平成26
税目			
市 民 税	個人均等割	同	市民税 3,500円
	個人所得割	同	同
	法人均等割	同	同
	法人税割	同	14.7%/(事業開始年度がH26.10.1以後の法人より) 12.1%
	固定資産税	同	同
軽自動車税	同	同	
市たばこ税	(平成25年4月1日より) 1,000本につき5,262円 ただし、旧三級品は、1,000本につき2,495円		同
特別土地保有税	同		同
入湯税	同		同
都市計画税	同		同

(4) 市税

年度		平成27	平成28																																	
税目																																				
市 民 税	個人均等割	同	同																																	
	個人所得割	同	同																																	
	法人均等割	同	同																																	
	法人税割	同	同																																	
	固定資産税	同	同																																	
軽自動車税	同	<table border="0"> <tr> <td>原動機付自転車</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> * 50cc以下 2,000円 * 90cc以下 2,000円 * 125cc以下 2,400円 * ミニカー 3,700円 ☆ 二輪 3,600円 </td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>軽自動車</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ☆ 三輪 ☆ 四輪乗用 営業用 <li style="padding-left: 20px;">自家用 ☆ 四輪貨物 営業用 <li style="padding-left: 20px;">自家用 </td> <td> <table border="1"> <thead> <tr> <th>①平成15年 1月～平成2 7年3月に新 規検査を受 けた車両</th> <th>②平成27年 4月1日以後 に新規検査 を受けた車 両</th> <th>③新規検査 が平成14年 12月以前の 車両</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,100円</td> <td>3,900円</td> <td>4,600円</td> </tr> <tr> <td>5,500円</td> <td>6,900円</td> <td>8,200円</td> </tr> <tr> <td>7,200円</td> <td>10,800円</td> <td>12,900円</td> </tr> <tr> <td>3,000円</td> <td>3,800円</td> <td>4,500円</td> </tr> <tr> <td>4,000円</td> <td>5,000円</td> <td>6,000円</td> </tr> </tbody> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>小型特殊自動車</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 農耕作業用 2,400円 ◇ その他のもの 5,900円 </td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>二輪の小型自動車</td> <td>□ 6,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	原動機付自転車	<ul style="list-style-type: none"> * 50cc以下 2,000円 * 90cc以下 2,000円 * 125cc以下 2,400円 * ミニカー 3,700円 ☆ 二輪 3,600円 			軽自動車	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 三輪 ☆ 四輪乗用 営業用 <li style="padding-left: 20px;">自家用 ☆ 四輪貨物 営業用 <li style="padding-left: 20px;">自家用 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>①平成15年 1月～平成2 7年3月に新 規検査を受 けた車両</th> <th>②平成27年 4月1日以後 に新規検査 を受けた車 両</th> <th>③新規検査 が平成14年 12月以前の 車両</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,100円</td> <td>3,900円</td> <td>4,600円</td> </tr> <tr> <td>5,500円</td> <td>6,900円</td> <td>8,200円</td> </tr> <tr> <td>7,200円</td> <td>10,800円</td> <td>12,900円</td> </tr> <tr> <td>3,000円</td> <td>3,800円</td> <td>4,500円</td> </tr> <tr> <td>4,000円</td> <td>5,000円</td> <td>6,000円</td> </tr> </tbody> </table>	①平成15年 1月～平成2 7年3月に新 規検査を受 けた車両	②平成27年 4月1日以後 に新規検査 を受けた車 両	③新規検査 が平成14年 12月以前の 車両	3,100円	3,900円	4,600円	5,500円	6,900円	8,200円	7,200円	10,800円	12,900円	3,000円	3,800円	4,500円	4,000円	5,000円	6,000円		小型特殊自動車	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 農耕作業用 2,400円 ◇ その他のもの 5,900円 			二輪の小型自動車	□ 6,000円		
原動機付自転車	<ul style="list-style-type: none"> * 50cc以下 2,000円 * 90cc以下 2,000円 * 125cc以下 2,400円 * ミニカー 3,700円 ☆ 二輪 3,600円 																																			
軽自動車	<ul style="list-style-type: none"> ☆ 三輪 ☆ 四輪乗用 営業用 <li style="padding-left: 20px;">自家用 ☆ 四輪貨物 営業用 <li style="padding-left: 20px;">自家用 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>①平成15年 1月～平成2 7年3月に新 規検査を受 けた車両</th> <th>②平成27年 4月1日以後 に新規検査 を受けた車 両</th> <th>③新規検査 が平成14年 12月以前の 車両</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,100円</td> <td>3,900円</td> <td>4,600円</td> </tr> <tr> <td>5,500円</td> <td>6,900円</td> <td>8,200円</td> </tr> <tr> <td>7,200円</td> <td>10,800円</td> <td>12,900円</td> </tr> <tr> <td>3,000円</td> <td>3,800円</td> <td>4,500円</td> </tr> <tr> <td>4,000円</td> <td>5,000円</td> <td>6,000円</td> </tr> </tbody> </table>	①平成15年 1月～平成2 7年3月に新 規検査を受 けた車両	②平成27年 4月1日以後 に新規検査 を受けた車 両	③新規検査 が平成14年 12月以前の 車両	3,100円	3,900円	4,600円	5,500円	6,900円	8,200円	7,200円	10,800円	12,900円	3,000円	3,800円	4,500円	4,000円	5,000円	6,000円																
①平成15年 1月～平成2 7年3月に新 規検査を受 けた車両	②平成27年 4月1日以後 に新規検査 を受けた車 両	③新規検査 が平成14年 12月以前の 車両																																		
3,100円	3,900円	4,600円																																		
5,500円	6,900円	8,200円																																		
7,200円	10,800円	12,900円																																		
3,000円	3,800円	4,500円																																		
4,000円	5,000円	6,000円																																		
小型特殊自動車	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 農耕作業用 2,400円 ◇ その他のもの 5,900円 																																			
二輪の小型自動車	□ 6,000円																																			
市たばこ税	同	同																																		
特別土地保有税	同	同																																		
入湯税	同	同																																		
都市計画税	同	同																																		

5 市税の総括

(1) 一般会計歳入決算に占める市税の割合

(単位:%)

区 分		年 度				
		23	24	25	26	27
市 税	市 民 税	(38.1%) 11.9	(40.3%) 12.5	(39.7%) 12.2	(39.3%) 11.5	(39.8%) 11.2
	固定資産税	(43.7%) 13.7	(41.8%) 12.9	(41.7%) 12.9	(42.2%) 12.4	(41.6%) 11.7
	特別土地保有税	(0.0%) 0.0	(0.0%) 0.0	(0.0%) 0.0	(0.0%) 0.0	(0.0%) 0.0
	市たばこ税	(6.8%) 2.1	(6.7%) 2.1	(7.3%) 2.2	(6.9%) 2.0	(6.9%) 2.0
	入 湯 税	(2.0%) 0.6	(2.1%) 0.6	(2.2%) 0.7	(2.3%) 0.7	(2.4%) 0.7
	都市計画税	(8.0%) 2.5	(7.6%) 2.3	(7.6%) 2.3	(7.7%) 2.3	(7.6%) 2.1
	その他の税 (軽自動車税のみ)	(1.4%) 0.4	(1.5%) 0.5	(1.5%) 0.5	(1.6%) 0.5	(1.7%) 0.5
	計	(100.0%) 31.2	(100.0%) 30.9	(100.0%) 30.8	(100.0%) 29.4	(100.0%) 28.2
	その他の収入	68.8	69.1	69.2	70.6	71.8
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

(2) 平成28年度市税当初予算額

(単位:千円)

税 目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 市民税	5,445,551	5,488,447	-42,896
個人	4,648,283	4,711,735	-63,452
現年課税分	4,549,970	4,603,157	-53,187
滞納繰越分	98,313	108,578	-10,265
法人	797,268	776,712	20,556
現年課税分	791,913	770,890	21,023
滞納繰越分	5,355	5,822	-467
2 固定資産税	5,649,332	5,535,221	114,111
純固定資産	5,629,382	5,513,875	115,507
現年課税分	5,501,926	5,369,205	132,721
土地	1,782,431	1,790,051	-7,620
家屋	3,181,901	3,074,215	107,686
償却資産	537,594	504,939	32,655
滞納繰越分	127,456	144,670	-17,214
交付金	19,950	21,346	-1,396
3 軽自動車税	258,544	215,952	42,592
現年課税分	253,860	211,436	42,424
滞納繰越分	4,684	4,516	168
4 市たばこ税	898,405	906,184	-7,779
現年課税分	898,405	906,184	-7,779
5 鉱産税	1	1	0
6 特別土地保有税	0	0	0
滞納繰越分			0
7 入湯税	368,045	304,233	63,812
現年課税分	361,607	299,546	62,061
滞納繰越分	6,438	4,687	1,751
8 都市計画税	1,031,902	1,008,792	23,110
現年課税分	1,008,507	982,223	26,284
滞納繰越分	23,395	26,569	-3,174
合 計	13,651,780	13,458,830	192,950

(3) 平成27年度市税決算額

(単位:千円)

税 目	調定額	収入済額	不納欠損額	還付未済額	収入未済額
1 市民税	5,792,530	5,414,904	30,600	753	347,779
個人	4,985,563	4,630,355	24,686	732	331,254
現年課税分	4,599,706	4,517,052	399	642	82,897
滞納繰越分	385,857	113,303	24,287	90	248,357
法人	806,967	784,549	5,914	21	16,525
現年課税分	783,147	777,419	75	21	5,674
滞納繰越分	23,820	7,130	5,839	0	10,851
2 固定資産	6,142,204	5,660,724	31,894	282	449,868
純固定資産	6,120,858	5,639,378	31,894	282	449,868
現年課税分	5,607,872	5,497,669	3,161	260	107,302
土地	1,853,927	1,817,494	1,045	86	35,474
家屋	3,189,387	3,126,710	1,798	148	61,027
償却資産	564,558	553,465	318	26	10,801
滞納繰越分	512,986	141,709	28,733	22	342,566
交付金	21,346	21,346	0	0	0
3 軽自動車税	243,637	225,672	4,079	54	13,940
現年課税分	225,291	220,231	362	51	4,749
滞納繰越分	18,346	5,441	3,717	3	9,191
4 市たばこ税	939,473	939,473	0	0	0
現年課税分	939,455	939,455	0	0	0
滞納繰越分	18	18	0	0	0
5 鉱産税	—	—	—	—	—
6 特別土地保有税	0	0	0	0	0
滞納繰越分	0	0	0	0	0
7 入湯税	340,062	325,993	1,183	0	12,886
現年課税分	329,089	323,827	0	0	5,262
滞納繰越分	10,973	2,166	1,183	0	7,624
8 都市計画税	1,118,175	1,030,195	5,840	52	82,192
現年課税分	1,024,439	1,004,308	578	48	19,601
滞納繰越分	93,736	25,887	5,262	4	62,591
合 計	14,576,081	13,596,961	73,596	1,141	906,665

(単位:千円,%)

税 目			年 度			
			23			
			調定額	収入額	収入率	収入額増減率
市 民 税	個 人	現年課税分	4,560,279	4,423,134	97.0	-0.7
		均等割	154,709	150,056	97.0	-0.1
		所得割	4,405,570	4,273,078	97.0	-0.7
		滞納繰越分	604,033	155,164	25.7	6.3
		計	5,164,312	4,578,298	88.7	-0.5
	法 人	現年課税分	822,992	813,659	98.9	12.6
		均等割	280,020	276,844	98.9	1.5
		税割	542,972	536,815	98.9	19.3
		滞納繰越分	31,637	5,240	16.6	-31.7
		計	854,629	818,899	95.8	12.1
	合計	6,018,941	5,397,197	89.7	1.3	
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	現年課税分	6,136,340	5,915,400	96.4	-0.5
		土地	2,182,376	2,103,799	96.4	-3.8
		家屋	3,389,154	3,267,126	96.4	1.9
		償却資産	564,810	544,475	96.4	-1.4
		滞納繰越分	1,001,635	254,985	25.5	2.9
	計	7,137,975	6,170,385	86.4	-0.3	
	交付金	23,657	23,657	100.0	0.7	
	合計	7,161,632	6,194,042	86.5	-0.3	
軽自動車税	現年課税分	203,941	195,666	95.9	2.8	
	滞納繰越分	27,713	7,441	26.9	5.4	
	計	231,654	203,107	87.7	2.8	
市たばこ税	現年課税分	957,295	957,295	100.0	14.0	
	滞納繰越分	64	64	-	-	
	計	957,359	957,359	100.0	14.0	
鉦産税			-	-	-	-
特別土地 保有税	現年課税分	0	0	-	-	
	滞納繰越分	65,043	0	0.0	-	
	計	65,043	0	0.0	-	
入湯税	現年課税分	280,751	274,237	97.7	-1.6	
	滞納繰越分	21,551	13,037	60.5	29.3	
	計	302,302	287,274	95.0	-0.5	
都市計画税	現年課税分	1,121,804	1,081,414	96.4	-0.7	
	滞納繰越分	183,141	46,641	25.5	2.7	
	計	1,304,945	1,128,055	86.4	-0.6	
合 計	現年課税分	14,107,059	13,684,462	97.0	1.1	
	滞納繰越分	1,934,817	482,572	24.9	4.0	
	計	16,041,876	14,167,034	88.3	1.2	

(単位:千円,%)

税 目			年 度			
			24			
			調定額	収入額	収入率	収入額増減率
市	個 人	現年課税分	4,697,262	4,565,730	97.2	3.2
		均等割	154,715	150,383	97.2	0.2
		所得割	4,542,547	4,415,347	97.2	3.3
		滞納繰越分 計	542,731 5,239,993	157,310 4,723,040	29.0 90.1	1.4 3.2
民 税	法 人	現年課税分	854,708	843,214	98.7	3.6
		均等割	276,902	273,178	98.7	-1.3
		税割	577,806	570,036	98.7	6.2
		滞納繰越分 計	27,517 882,225	8,848 852,062	32.2 96.6	68.9 4.0
	合計	6,122,218	5,575,102	91.1	3.3	
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	現年課税分	5,713,035	5,527,998	96.8	-6.5
		土地	2,033,489	1,967,627	96.8	-6.5
		家屋	3,146,282	3,044,378	96.8	-6.8
		償却資産	533,264	515,993	96.8	-5.2
		滞納繰越分 計	911,908 6,624,943	231,374 5,759,372	25.4 86.9	-9.3 -6.7
	交付金	19,728	19,728	100.0	-16.6	
合計	6,644,671	5,779,100	87.0	-6.7		
軽自動車税	現年課税分	207,555	200,525	96.6	2.5	
	滞納繰越分 計	24,702 232,257	6,862 207,387	27.8 89.3	-7.8 2.1	
	市たばこ税	920,641	920,641	100.0	-3.8	
市たばこ税	現年課税分	920,641	920,641	100.0	-3.8	
	滞納繰越分 計	0 920,641	0 920,641	- 100.0	- -3.8	
	鉦産税	-	-	-	-	
特別土地 保有税	現年課税分	0	0	-	-	
	滞納繰越分 計	65,043 65,043	0 0	0.0 0.0	- -	
	入湯税	現年課税分	291,955	285,578	97.8	4.1
滞納繰越分 計		13,252 305,207	5,338 290,916	40.3 95.3	-59.1 1.3	
都市計画税		現年課税分	1,045,460	1,011,599	96.8	-6.5
	滞納繰越分 計	166,899 1,212,359	42,340 1,053,939	25.4 86.9	-9.2 -6.6	
	合 計	現年課税分	13,750,344	13,375,013	97.3	-2.3
滞納繰越分 計		1,752,052 15,502,396	452,072 13,827,085	25.8 89.2	-6.3 -2.4	

(単位:千円,%)

税 目			年 度			
			25			
			調定額	収入額	収入率	収入額増減率
市 民 税	個 人	現年課税分	4,665,449	4,543,280	97.4	-0.5
		均等割	153,291	149,234	97.4	-0.8
		所得割	4,512,158	4,394,046	97.4	-0.5
		滞納繰越分	494,289	134,122	27.1	-14.7
		計	5,159,738	4,677,402	90.7	-1.0
	法 人	現年課税分	799,359	792,605	99.2	-6.0
		均等割	278,371	276,018	99.2	1.0
		税割	520,988	516,587	99.2	-9.4
		滞納繰越分	27,349	7,755	28.4	-12.4
		計	826,708	800,360	96.8	-6.1
	合計	5,986,446	5,477,762	91.5	-1.7	
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	現年課税分	5,691,610	5,531,678	97.2	0.1
		土地	1,962,382	1,907,240	97.2	-3.1
		家屋	3,201,965	3,111,991	97.2	2.2
		償却資産	527,263	512,447	97.2	-0.7
		滞納繰越分	754,944	204,297	27.1	-11.7
	計	6,446,554	5,735,975	89.0	-0.4	
	交付金	18,632	18,632	100.0	-5.6	
	合計	6,465,186	5,754,607	89.0	-0.4	
軽自動車税		現年課税分	213,829	205,949	96.3	2.7
		滞納繰越分	22,255	5,369	24.1	-21.8
		計	236,084	211,318	89.5	1.9
市たばこ税		現年課税分	1,002,146	1,002,075	100.0	8.8
		滞納繰越分	0	0	-	-
		計	1,002,146	1,002,075	100.0	8.8
鉦 産 税			-	-	-	-
特別土地 保有税	現年課税分		0	0	-	-
	滞納繰越分		34,185	0	0.0	-
	計		34,185	0	0.0	-
入湯税		現年課税分	304,230	297,439	97.8	4.2
		滞納繰越分	14,291	4,612	32.3	-13.6
		計	318,521	302,051	94.8	3.8
都市計画税		現年課税分	1,038,897	1,009,705	97.2	-0.2
		滞納繰越分	137,825	37,291	27.1	-11.9
		計	1,176,722	1,046,996	89.0	-0.7
合計		現年課税分	13,734,152	13,401,363	97.6	0.2
		滞納繰越分	1,485,138	393,446	26.5	-13.0
		計	15,219,290	13,794,809	90.6	-0.2

(単位:千円,%)

税 目			年 度			
			26			
			調定額	収入額	収入率	収入額増減率
市	個 人	現年課税分	4,577,180	4,485,567	98.0	-1.3
		均等割	176,389	172,858	98.0	15.8
		所得割	4,400,791	4,312,709	98.0	-1.9
		滞納繰越分 計	453,548 5,030,728	118,838 4,604,405	26.2 91.5	-11.4 -1.6
民 税	法 人	現年課税分	794,192	787,003	99.1	-0.7
		均等割	267,216	264,797	99.1	-4.1
		税割	526,976	522,206	99.1	1.1
		滞納繰越分 計	24,519 818,711	5,327 792,330	21.7 96.8	-31.3 -1.0
合 計			5,849,439	5,396,735	92.3	-1.5
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	現年課税分	5,750,708	5,613,600	97.6	1.5
		土地	1,910,169	1,864,626	97.6	-2.2
		家屋	3,289,817	3,211,381	97.6	3.2
		償却資産	550,722	537,593	97.6	4.9
		滞納繰越分 計	643,643 6,394,351	163,371 5,776,971	25.4 90.3	-20.0 0.7
	交 付 金	21,468	21,468	100.0	15.2	
合 計			6,415,819	5,798,439	90.4	0.8
軽自動車税		現年課税分	221,414	215,342	97.3	4.6
		滞納繰越分 計	21,572 242,986	6,105 221,447	28.3 91.1	13.7 4.8
市たばこ税		現年課税分	951,970	951,951	100.0	-5.0
		滞納繰越分 計	71 952,041	71 952,022	- 100.0	- 3.4
鉦 産 税			-	-	-	-
特別土地 保有税	現年課税分		0	0	-	-
	滞納繰越分		34,185	0	0.0	-
	計		34,185	0	0.0	-
入湯税		現年課税分	310,644	304,317	98.0	6.6
		滞納繰越分 計	16,470 327,114	7,848 312,165	47.7 95.4	47.0 7.3
都市計画税		現年課税分	1,052,537	1,027,443	97.6	1.6
		滞納繰越分 計	117,829 1,170,366	29,901 1,057,344	25.4 90.3	-29.4 0.3
合 計		現年課税分	13,680,113	13,406,691	98.0	0.2
		滞納繰越分 計	1,311,837 14,991,950	331,461 13,738,152	25.3 91.6	-26.7 -0.6

(単位:千円,%)

税 目			年 度			
			27			
			調定額	収入額	収入率	収入額増減率
市 民 税	個 人	現年課税分	4,599,706	4,517,052	98.2	0.7
		均等割	178,403	175,197	98.2	1.4
		所得割	4,421,303	4,341,855	98.2	0.7
		滞納繰越分	385,857	113,303	29.4	-4.7
		計	4,985,563	4,630,355	92.9	0.6
	法 人	現年課税分	783,147	777,419	99.3	-1.2
		均等割	274,720	272,711	99.3	3.0
		税割	508,427	504,708	99.3	-3.4
		滞納繰越分	23,820	7,130	29.9	33.8
		計	806,967	784,549	97.2	-1.0
合 計			5,792,530	5,414,904	93.5	0.3
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	現年課税分	5,607,872	5,497,669	98.0	-2.1
		土地	1,853,927	1,817,494	98.0	-2.5
		家屋	3,189,387	3,126,710	98.0	-2.6
		償却資産	564,558	553,465	98.0	3.0
		滞納繰越分	512,986	141,709	27.6	-13.3
	計	6,120,858	5,639,378	92.1	-2.4	
	交 付 金			21,346	21,346	100.0
合 計			6,142,204	5,660,724	92.2	-2.4
軽自動車税		現年課税分	225,291	220,231	97.8	2.3
		滞納繰越分	18,346	5,441	29.7	-10.9
		計	243,637	225,672	92.6	1.9
市たばこ税		現年課税分	939,455	939,455	100.0	-1.3
		滞納繰越分	18	18	-	-
		計	939,473	939,473	100.0	-1.3
鉦 産 税			-	-	-	-
特別土地 保有税	現年課税分		0	0	-	-
	滞納繰越分		0	0	0.0	-
	計		0	0	0.0	-
入湯税		現年課税分	329,089	323,827	98.4	6.4
		滞納繰越分	10,973	2,166	19.7	-72.4
		計	340,062	325,993	95.9	4.4
都市計画税		現年課税分	1,024,439	1,004,308	98.0	-2.3
		滞納繰越分	93,736	25,887	27.6	-13.4
		計	1,118,175	1,030,195	92.1	-2.6
合 計		現年課税分	13,530,345	13,301,307	98.3	-0.8
		滞納繰越分	1,045,736	295,654	28.3	-10.8
		計	14,576,081	13,596,961	93.3	-1.0

(5) 市民の市税負担状況

(平成27年度決算による)

区 分	調 定 額 A (千円)	一人当り負担額 A/119,945人 (円)	一世帯当り負担額 A/62,034世帯 (円)
市 民 税	5,382,853	44,877	86,772
個 人	4,599,706	38,348	74,148
法 人	783,147	6,529	12,624
固定資産税	5,629,218	46,932	90,744
軽自動車税	225,291	1,878	3,632
市たばこ税	939,455	7,832	15,144
特別土地保有税	0	0	0
入 湯 税	329,089	2,744	5,305
都市計画税	1,024,439	8,541	16,514
計	13,530,345	112,804	218,111

※調定額は、現年課税分のみ。

※人口及び世帯数は、平成28年3月31日現在の住民基本台帳登録人口による。

6 市民税

(1) 個人市民税

ア 納税義務者数及び市民税額

(単位:人,千円)

区 分	納税義務者数	市 民 税 額		
		均等割額	所得割額	計
均等割のみを納める者	4,593	16,076		16,076
均等割と所得割を納める者	47,145	165,007	4,432,510	4,597,517
計	51,738	181,083	4,432,510	4,613,593

(平成28年度課税状況調による)

イ 所得割額の所得種類別構成比

(単位:人,%,千円)

区 分 所得種類別	人 員		総所得金額		所得割額	
		構成比		構成比		構成比
給 与	37,382	79.3	102,446,161	82.8	3,657,324	82.5
営 業	1,840	3.9	5,721,668	4.6	220,198	5.0
農 業	21	0.0	47,783	0.0	1,543	0.0
そ の 他	7,503	15.9	13,712,823	11.1	397,237	9.0
分 離	399	0.9	1,792,429	1.5	155,809	3.5
計	47,145	100.0	123,720,864	100.0	4,432,111	100.0

(平成28年度課税状況調による)

ウ 課税標準段階別開

(平成28年度課税状況調査による)

課税標準段階	給与所得者				営業所得者				農業所得者				その他の所得者				分離課税所得者				計			
	人員		構成比	計	人員		構成比	計	人員		構成比	計	人員		構成比	計	人員		構成比	計	人員		構成比	計
	納税義務あり	納税義務なし			納税義務あり	納税義務なし			納税義務あり	納税義務なし			納税義務あり	納税義務なし			納税義務あり	納税義務なし			納税義務あり	納税義務なし		
10万円以下の金額	454	1,022	1,476	4.0	43	98	141	7.7	2	0	2	9.5	186	440	626	8.3	128	4	132	33.1	811	1,566	2,377	5.0
10万円を超え 100万円以下	14,128	576	14,704	39.3	753	52	805	43.7	9	1	10	47.6	4,692	234	4,926	65.7	77	4	81	20.3	19,659	867	20,526	43.5
100万円を超え 200万円以下	10,692	798	11,490	30.7	435	17	452	24.6	5	0	5	23.8	1,312	13	1,325	17.7	44	2	46	11.5	12,488	830	13,318	28.3
200万円を超え 300万円以下	4,280	468	4,748	12.6	179	10	189	10.3	3	0	3	14.3	291	6	297	4.0	43	0	43	10.8	4,796	484	5,280	11.2
300万円を超え 400万円以下	2,670	85	2,755	7.4	84	2	86	4.7	0	0	0	0.0	110	0	110	1.5	16	0	16	4.0	2,880	87	2,967	6.3
400万円を超え 550万円以下	1,136	3	1,139	3.1	65	0	65	3.5	0	0	0	0.0	96	0	96	1.3	17	0	17	4.3	1,314	3	1,317	2.8
550万円を超え 700万円以下	306	0	306	0.8	23	0	23	1.3	1	0	1	4.8	42	0	42	0.6	18	0	18	4.5	390	0	390	0.8
700万円を超え 1,000万円以下	344	0	344	0.9	25	0	25	1.4	0	0	0	0.0	45	0	45	0.6	15	0	15	3.8	429	0	429	0.9
1,000万円を超える金額	420	0	420	1.1	54	0	54	2.9	0	0	0	0.0	36	0	36	0.5	31	0	31	7.8	541	0	541	1.2
計	34,430	2,952	37,382	100.0	1,661	179	1,840	100.0	18	3	21	100.0	6,810	693	7,503	100.0	389	10	399	100.0	43,308	3,837	47,145	100.0

(2) 法人市民税

ランク別法人人数調

(課税状況調による)

区分		年度				
		24	25	26	27	28
資本金等	従業員数	法人数	法人数	法人数	法人数	法人数
50億円を 超える	50人を 超える	10	9	7	7	8
10億円を超え 50億円以下	50人を 超える	6	6	8	8	8
10億円を 超える	50人以下	136	136	130	130	127
1億円を超え 10億円以下	50人を 超える	12	12	14	14	12
	50人以下	92	94	87	87	89
1千万円を超え 1億円以下	50人を 超える	28	27	35	35	34
	50人以下	422	418	386	385	395
1千万円以下	50人を 超える	25	26	24	24	25
上記以外の法人		2,872	2,911	2,626	2,657	2,702
合 計		3,603	3,639	3,317	3,347	3,400

7 市税の徴収経費

(単位:千円)

区 分		平成27年度	
税収入	(1)市税	13,596,960	
	(2)個人の県民税	3,068,442	
	(3)合計	16,665,402	
市 税 の 徴 収 に 要 す る 経 費	人件費	(4)基本給	227,051
		(5)諸手当	119,932
		(イ)超過勤務手当	11,631
		(ロ)税務特別手当	2,489
		(ハ)その他の手当	105,812
		(6)その他	72,140
		(7)小計	419,123
	需要費	(8)旅費	414
		(9)賃金	6,956
		(10)その他	156,586
		(11)小計	163,956
	報償金 及び これに 類する 経費	(12)納期前納付の 報償金	0
		(13)納税貯蓄組合 補助金	0
		(14)納税奨励金	0
		(15)その他	0
		(16)小計	0
	その他	(17)その他	4,630
		(18)合計	587,709
県民税 徴収 取扱費	(19)納税義務者数 を基準にした金額	167,715	
	(20)報償金の額に 相当する金額	0	
	(21)合計	167,715	
	(22) (18) - (21)	419,994	
税収入額に 対する徴収 費割合	(23) (18) / (3) %	3.5	
	(24) (22) / (1) %	3.1	
徴税職員数	職員(人)	61	

(平成28年度課税状況調による)

8 固定資産税・都市計画税・特別土地保有税

(1) 納税義務者（平成28年度概要調書による免税点以上のもの）

(単位:人)

区 分	土 地	家 屋	償 却 資 産	計
固定資産税	31,040	34,000	1,227	66,267
都市計画税	30,499	33,538	—	64,037

(2) 土地

ア 調定の状況（平成28年度概要調書による免税点以上のもの）

(単位:千円)

区 分	地 積(m ²)	筆 数	調定標準額
田	3,481,106	5,837	3,022,414
畑	1,722,616	3,251	1,746,955
宅 地	11,063,306	72,865	105,944,578
鉱泉地	9,196	2,505	2,081,250
池 沼	13,554	187	6,208
山 林	9,129,519	7,812	709,950
牧 場	602,473	3	16,953
原 野	4,060,147	1,150	52,192
雑種地	3,227,315	6,449	17,144,677
計	33,309,232	100,059	130,725,177

算 出 税 額	1,826,124
減 免 額	2,044
調 定 額	1,824,080

イ 宅地に関する調(法定免税点以上のもの)

(平成28年度概要調書による)

地区別	区分	地積 (㎡)	積 (イ)	決定価格 (千円)	決定価格 (円)	課税標準額 (千円)	単当たり価格	
							平均価格 (円/㎡)(ロ/イ)	最高価格 (円/㎡)
商業地区	繁華街	45,977		2,279,687		1,210,161	49,583	80,680
	高度商業地区	22,296		1,551,479		1,057,723	69,586	81,409
	普通商業地区	1,067,991		44,043,135		22,414,602	41,239	65,365
	計	1,136,264		47,874,301		24,682,486	42,133	81,409
住宅地区	併用住宅地区	1,294,193		40,813,730		17,073,700	31,536	57,932
	高級住宅地区	409,199		15,239,353		5,076,444	37,242	53,627
	普通住宅地区	7,778,054		202,004,275		57,374,808	25,971	59,306
	計	9,481,446		258,057,358		79,524,952	27,217	59,306
工業地区	大工業地区	-		-		-	-	-
	中小工業地区	63,888		1,238,062		836,832	19,379	24,737
	家内工業地区	-		-		-	-	-
	計	63,888		1,238,062		836,832	19,379	24,737
村落	集団地区	-		-		-	-	-
	村落地区	309,596		563,564		239,784	1,820	7,039
	計	309,596		563,564		239,784	1,820	7,039
	観光地区	72,112		1,010,942		660,524	14,019	19,602
	合計	11,063,306		308,744,227		105,944,578	27,907	81,409

(3) 家屋

ア 調定の状況(平成28年度当初調定)

(単位:千円)

決定価格(H28概調)		固 定 資 産 税			
木 造	59,328,824	税 額	減 免	新築軽減	調定額
木 造 以 外	182,848,440				
計	242,177,264	3,377,572	3,055	112,624	3,261,783

イ 家屋の増減状況(27年度中)(平成28年度概要調書による)

区 分		棟 数	床面積(m ²)	決定価格(千円)	m ² 当り価格(円)
増	木 造	326	42,702	2,906,610	68,067
	木 造 以 外	83	50,454	4,334,634	85,913
	計	409	93,156	7,241,244	77,732
減	木 造	381	35,460	286,172	8,070
	木 造 以 外	82	19,671	452,226	22,989
	計	463	55,131	738,398	13,394
差引額	木 造	△ 55	7,242	2,620,438	—
	木 造 以 外	1	30,783	3,882,408	—
	計	△ 54	38,025	6,502,846	—

ウ 新築住宅等附則第15条の6関係に対する減額状況(平成28年度概要調書による)

区 分	件 数	減 税 額(千円)
附則第15条の6第1項に該当	1,043	43,829
附則第15条の6第2項に該当	929	42,851
計	1,972	86,680

(4) 償却資産

ア 調定の状況(平成28年度概要調書)

(単位:千円)

区 分	課 税 標 準 額	調 定 額
市 長 決 定 分	27,380,252	
総務大臣決定分	11,159,369	
県知事決定分	2,042,019	
計	40,581,640	569,721

(5) 都市計画税

ア 調定の状況(平成28年度5月末)

(単位:千円)

区 分	課 税 標 準 額	基 本 税 額	減 免 額	調 定 額
土 地	174,378,452	437,085	451	436,635
家 屋	238,617,319	598,101	467	597,628
計	412,995,771	1,035,186	918	1,034,263

(6) 固定資産の概要

ア 平成28年度土地に関する概要調査

区分	地積			決定価格			筆数			単当たり価格				
	非課税地積 (㎡) (イ)	評価総地積 (㎡) (ロ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ハ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ニ)	総額 (千円) (ホ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ヘ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ト)	(ト)に係る 課税標準額 (千円) (チ)	非課税 筆数 (筆) (リ)	評価総筆数 (筆) (ス)	法定免税点 未満のもの (筆) (ル)	法定免税点 以上のもの (筆) (ヲ)	平均価格 (円/㎡) (ワ)	最高価格 (円/㎡) (カ)
田	39,048	2,676,880	296,032	2,380,848	196,275	22,218	174,057	174,057	148	4,191	598	3,593	73	122
畑	12,563	1,105,187	4,929	1,100,258	7,901,827	15,027	2,848,357	2,848,357	54	2,304	60	2,244	7,150	32,938
宅	13,120	1,321,524	171,609	1,149,915	43,408	6,115	37,293	37,293	51	2,011	410	1,601	33	113
地	73,416	578,450	5,749	572,701	4,691,772	22,075	4,669,697	1,709,662	36	1,728	78	1,650	8,111	34,093
	6,499,766	115,628	6,384,138	179,095,974	29,849,193	1,575,267	29,849,193	29,849,193		45,492	1,964	43,528	27,797	78,097
	1,700,158	20,027	1,680,131	39,974,621	40,022,735	48,114	13,324,792	13,324,792		18,266	322	17,944	23,541	59,949
	3,005,415	6,378	2,999,037	89,708,567	89,708,567	34,935	62,770,593	62,770,593		11,623	230	11,393	29,849	81,409
計	1,470,514	11,205,339	142,033	11,063,306	310,402,543	1,658,316	308,744,227	105,944,578	1,999	75,381	2,516	72,865	27,701	81,409
塩田	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鈹泉地	4,980	9,261	65	9,196	2,086,938	3,710	2,083,228	2,081,250	209	2,523	18	2,505	225,347	3,453,992
池	6,234	18,692	5,138	13,554	7,196	988	6,208	6,208	12	276	89	187	385	2,036
山林	1,895,775	10,290,539	1,315,755	8,974,784	255,140	30,724	224,416	224,416	602	9,713	2,325	7,388	25	109
	17,865	157,860	3,125	154,735	713,181	4,230	708,951	485,534	76	450	26	424	4,518	13,843
牧場	—	602,473	0	602,473	16,954	—	16,954	16,953	—	3	0	3	28	28
原野	8,856,103	4,670,686	610,539	4,060,147	58,097	5,905	52,192	52,192	367	1,592	442	1,150	12	76
ゴルフ場の用地	917,769	1,114,795	0	1,114,795	1,000,200	—	1,000,200	700,140	47	50	0	50	897	947
遊園地等の用地	—	293,553	0	293,553	351,476	—	351,476	246,033	—	73	0	73	1,197	2,350
鉄軌道単体	—	144,128	92	144,036	1,024,524	681	1,023,843	215,007	—	442	1	441	7,108	22,100
鉄軌道複合利用	—	20,112	0	20,112	629,902	0	629,902	337,476	—	33	0	33	31,320	34,083
その他の雑種地	897,037	1,675,349	20,530	1,654,819	22,431,270	53,668	22,377,602	15,646,021	1,785	6,278	426	5,852	13,389	76,643
計	1,814,806	3,247,937	20,622	3,227,315	25,437,372	54,349	25,383,023	17,144,677	1,832	6,876	427	6,449	7,832	76,643
その他	75,250,748	—	—	—	—	—	—	—	27,639	—	—	—	—	—
合計	89,455,172	35,884,828	2,575,596	33,309,232	351,810,703	1,823,657	349,987,046	130,725,177	33,025	107,048	6,989	100,059	9,804	—

イ 平成28年度家屋に関する概要調書

区 分		法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 数
棟 数	木 造	2,153	30,180	32,333
	木造以外	77	13,974	14,051
	計	2,230	44,154	46,384
床面積 (㎡)	木 造	98,566	3,159,814	3,258,380
	木造以外	2,009	4,093,667	4,095,676
	計	100,575	7,253,481	7,354,056
決定価格(千円)	木 造	182,662	59,328,824	59,511,486
	木造以外	7,860	182,848,440	182,856,300
	計	190,522	242,177,264	242,367,786
単位当り価格(円)	木 造	1,853	18,776	18,264
	木造以外	3,912	44,666	44,646
	平均価格	1,894	33,388	32,957

ウ 平成28年度償却資産に関する概要調書

納税義務者に関する調

区 分	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	計
納 税 義 務 者	1,857	1,227	3,084

償却資産の価格等に関する調

種 類	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	課税標準額の内訳		
			法第349条の3または法附則第15条の規定の適用を受けるもの (イ)(千円)	(イ)以外のもの (ロ)(千円)	
市長が価格等を決定したもの	構 築 物	10,057,796	9,990,141	98,938	9,891,203
	機 械 及 び 装 置	9,704,212	8,846,684	1,663,217	7,183,467
	船 舶	16,976	16,976	—	16,976
	航 空 機	0	0	—	0
	車 両 及 び 運 搬 具	68,277	68,277	—	68,277
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	8,459,291	8,458,174	2,234	8,455,940
	小 計 (ハ)	28,306,552	27,380,252	1,764,389	25,615,863
法第三百八十九条関係	総務大臣が価格等を決定し配分したもの	13,286,784	11,159,369		
	県知事が価格等を決定し配分したもの	2,575,325	2,042,019		
	小 計 (ニ)	15,862,109	13,201,388		
法第743条第1項の規定により県知事が価格等を決定したもの (ホ)	—	—			
合計(ハ)+(ニ)+(ホ)	44,168,661	40,581,640			
同上内訳	市 分 の 額		40,581,640		

(7) 国有資産等所在市町村交付金

ア 調定の状況

区 分	台帳価格(千円)	算定標準額(千円)	交付金(円)	団体数
交 付 金	4,096,688	1,425,047	19,950,300	6

イ 交付金の状況(平成27年度概要調書による)

区 分			国有資産		公有資産		交付金額計 (円)
			標準額 (千円)	交付金額 (円)	標準額 (千円)	交付金額 (円)	
貸 付 金 額	住 宅	1/6 適用	111,955	1,567,300	217,971	3,051,600	4,618,900
		1/3 適用	0	0	0	0	0
		2/5 適用	166,152	2,326,100	515,190	7,212,700	9,538,800
	住 宅 以 外		20,017	280,100	127,105	1,779,500	2,059,600
	小 計		298,124	4,173,500	860,266	12,043,800	16,217,300
空港の用に供する固定資産 住宅に係るもの(2/5適用)			—	—	—	—	—
国有林野に係る土地			162,331	2,272,600	—	—	2,272,600
発電所の用に供する固定資産 (地方公営企業に係るもの)			—	—	104,326	1,460,400	1,460,400
計			460,455	6,446,100	964,592	13,504,200	19,950,300

9 軽自動車税

車種別台数及び調定額(毎年度当初、減免台数含む。)

(単位:台,千円)

車種		年度		24	25	26	27	28	対前年 増減率	
		台数	税額							
原 動 機 付 自 転 車	50cc以下	台数		9,675	9,389	9,094	8,674	8,283	-4.5	
		税額		9,761	9,474	9,174	8,751	16,476	88.3	
	50cc以下 (電気)	台数		21	25	25	25	22	-12.0	
		税額		23	27	31	33	53	60.6	
	90cc以下	台数		539	484	462	448	419	-6.5	
		税額		647	581	554	538	836	55.4	
	125cc以下	台数		766	841	913	962	986	2.5	
		税額		1,226	1,346	1,461	1,539	2,362	53.5	
	小計	台数		11,001	10,739	10,494	10,109	9,710	-3.9	
		税額		11,657	11,428	11,220	10,861	19,727	81.6	
軽 自 動 車 ・ 小 型 特 殊 自 動 車	軽二輪	台数		1,255	1,272	1,266	1,267	1,253	-1.1	
		税額		3,012	3,053	3,038	3,041	4,500	48.0	
	軽三輪	台数		1	1	1	2	2	0.0	
		税額		3	3	3	6	8	33.3	
	四輪乗用	自家用	台数		23,161	24,223	25,342	26,150	26,569	1.6
			税額		166,760	174,406	182,462	188,287	216,880	15.2
		電気自家用	台数		4	6	7	10	11	10.0
			税額		29	43	50	72	79	9.7
		営業用	台数		-	-	-	1	1	-
			税額		-	-	-	6	6	-
	四輪貨物	自家用	台数		6,192	6,062	5,957	5,834	5,630	-3.5
		営業用	台数		24,768	24,248	23,828	23,336	26,496	13.5
	農 耕 用 其 他 の 物 品 小 計	農耕用	台数		165	160	162	139	138	-0.7
			税額		495	480	486	417	453	8.6
		その他のもの	台数		65	67	65	67	65	-3.0
			税額		104	107	104	107	156	45.8
小計		台数		59	55	55	54	54	0.0	
		税額		277	258	259	254	319	25.6	
小計		台数		30,902	31,846	32,855	33,524	33,723	0.6	
		税額		195,448	202,598	210,230	215,526	248,897	15.5	
二輪の小型自動車		台数		1,053	1,064	1,089	1,121	1,103	-1.6	
		税額		4,212	4,256	4,356	4,484	6,608	47.4	
合 計	台数		42,956	43,649	44,438	44,754	44,536	-0.5		
	税額		211,317	218,282	225,806	230,871	275,232	19.2		

10 市たばこ税

年度別販売本数・調定状況

(単位:本,円)

年 度		摘 要	販 売 本 数			税 額
			旧三級品以外の たばこ	旧三級品	合 計	合 計
22	販売本数	220,614,240	6,109,380	226,723,620	824,181,280	
	前年増減率	-8.8	35.3	-8.0	2.4	
23	販売本数	203,225,515	8,584,520	211,810,035	957,295,507	
	前年増減率	-7.9	40.5	-6.6	16.2	
24	販売本数	194,713,592	10,393,700	205,107,292	920,640,757	
	前年増減率	-4.2	21.1	-3.2	-3.8	
25	販売本数	187,164,283	11,038,900	198,203,183	1,002,146,187	
	前年増減率	-3.9	6.2	-3.4	8.9	
26	販売本数	175,538,167	11,337,880	186,876,047	951,969,817	
	前年増減率	-6.2	2.7	-5.7	-5.0	
27	販売本数	173,108,896	11,445,320	184,554,216	939,455,053	
	前年増減率	-1.4	0.9	-1.2	-1.3	

※税率 旧三級品以外のたばこ 2,668円/1,000本(H11.5.1~)

旧三級品のたばこ 1,266円/1,000本(H11.5.1~)

※税率 旧三級品以外のたばこ 2,977円/1,000本(H15.7.1~)

旧三級品のたばこ 1,412円/1,000本(H15.7.1~)

※税率 旧三級品以外のたばこ 3,298円/1,000本(H18.7.1~)

旧三級品のたばこ 1,564円/1,000本(H18.7.1~)

※税率 旧三級品以外のたばこ 4,618円/1,000本(H22.10.1~)

旧三級品のたばこ 2,190円/1,000本(H22.10.1~)

※税率 旧三級品以外のたばこ 5,262円/1,000本(H25.4.1~)

旧三級品のたばこ 2,495円/1,000本(H25.4.1~)

11 入 湯 税

ア 年度別調定徴収状況

(単位:人,千円,件)

区分 年度	入湯客数 (当該年度分のみ)	調定額		収入額		特別徴収 義務者数
		現年課税分	滞納繰越分	現年課税分	滞納繰越分	
22	2,010,783	284,027	31,803	278,597	10,082	178
23	1,931,401	280,751	21,551	274,237	13,037	163
24	2,006,929	291,955	13,252	285,578	5,338	163
25	2,056,724	304,230	14,291	297,439	4,612	158
26	2,089,669	310,644	16,470	304,317	7,848	151
27	2,224,030	329,089	10,973	323,827	2,166	154

イ 入湯税の用途

(単位:千円)

区分 年度	環境衛生施設 の整備	鉱泉源の保護管 理施設の整備	観光の振興・ 観光施設の整備	消防施設等 の整備	計
22	3,502	88,406	178,436	18,335	288,679
23	5,581	92,344	166,432	22,917	287,274
24	8,027	124,490	138,642	19,757	290,916
25	16,372	38,075	227,551	20,053	302,051
26	7,059	97,062	181,915	26,129	312,165
27	24,401	63,336	201,340	36,915	325,992

ウ 課税免除対象人員調

(単位:人)

区分 年度	年齢12歳未満の者	修学旅行を目的とする 高等学校以下の団体等
22	285,104	41,211
23	277,245	21,051
24	291,378	20,064
25	297,057	56,788
26	298,942	31,699
27	323,305	24,850